

斑鳩町役場
TEL 0745 (74) 1001
fax 0745 (74) 1011
ホームページ:
https://www.town.ikaruga.nara.jp/
メールアドレス:
info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、3月2日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。

お知らせ版



いかるが
斑鳩

中央・東・西公民館図書室
開室時間の変更

町立図書館

(☎0745⑦7733)

中央・東・西公民館図書室では、効率的な運用を図るため、4月1日(金)から、開室時間を一部変更します。

変更内容

平日(月曜・火曜・木曜・金曜日)

【現行】午前10時～午後5時



【変更後】午後1時～4時

※土曜・日曜日、祝日は現行どおり午前10時から午後5時まで開室します。

※詳しくは、図書館ホームページ、チラシ等をご覧ください。

史跡藤ノ木古墳
春季石室特別公開の中止

斑鳩文化財センター

(☎0745-70-1200)

開催を予定していた藤ノ木古墳の石室特別公開は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止します。楽しみにしていたみなさんには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

春休みのつどいの広場

子育て支援課

(☎0745⑦1152)

つどいの広場は、保護者とお子さんのが気軽につどい、育児相談などが行える場として開設しています。

春休み期間中(3月25日(金)～4月5日(火))の火～金曜日は、つどいの広場の利用対象を、通常0～3歳のとこ、小学校就学前の児童まで拡大します。ぜひご利用ください。

開設日時

月～金曜日および第4土曜日

午前9時～11時30分

午後1時～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 子育てルーム

※新型コロナウイルスワクチン集団

マイナンバーカード
交付・申請の休日受付

住民課(☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、次のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 4月9日(土)、5月8日(日)
午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

- ※出入口は東側玄関のみとなります。
- ※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類をご持参のうえ、必ずご本人がお越しください。
- ※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)



接種実施日は、駐車場が利用できない場合があります。(日程など、詳しくは町ホームページをご確認ください)

利用料 無料(事前申込不要)

【出張つどいの広場】も開催

開設日時 第2・4火曜日

午前10時～午後2時(祝日は除く)

場所 法隆寺幼稚園

利用料 無料(事前申込不要)

対象児童 0～3歳のお子さん

○保護者は、マスクの着用をお願いします。

○混雑時は、入室制限をかけさせていただきます。

※詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

トピックス

募集

催し

お知らせ

高齢者優待券の交付

福祉課介護高齢福祉係(☎内線120・126)

町では、高齢者のみなさんが社会生活を拡大し、健康で楽しく生きがいのある生活を送るため、70歳以上の人を対象に高齢者優待券を交付しています。

令和4年度の高齢者優待券の交付は、4月1日(金)からです。

【対象者】 昭和28年4月1日以前に生まれた人

【交付期間】 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時

※4月1日(金)のみ、午前10時～午後5時

【交付場所】 福祉課

**※4月1日(金)～22日(金)(11日(月)は除く)は
役場地下大会議室で交付します。**

4月中は非常に混雑することが予想されますので、あらかじめご了承ください。

ご来庁の際はマスクの着用をお願いします。

【高齢者優待券の種類と利用可能金額】

以下の4種類の中から、いずれか1つを交付します。

種類	利用金額	利用範囲など
CI-CA (バスカード)	3,500円 +プレミアム分	奈良交通(株)およびエヌシーバス(株)が運行する路線バスのうちICカード読取機搭載車輛で利用できます。 (高速バス・リムジンバス等を除く)
ICOCA (イコカ)	3,000円	JR西日本が指定する利用可能エリアのほかに、一部私鉄・公共バスにも利用できます。下記のいずれかを選択できます。 ①町が指定するコンビニエンスストアでICOCAにチャージできるチャージ券3,000円分 ②2,000円(デポジット500円を含む)のICカードと町が指定するコンビニエンスストアでICOCAにチャージできるチャージ券1,000円分(実質利用額2,500円分) ICOCAとあわせて、ふれあい交流センターいきいきの里の入館に利用できる「いきいきの里入館券」500円分を交付します。
タクシー 乗車券	中・小型タクシーの 初乗り運賃乗車券 5枚綴	町が指定するタクシー事業者の乗車に対し利用できます。 ※1回に利用できる乗車券は1枚です。有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までとなります。
優待共通券	共通券50枚 (例)いきいきの里の 入館に利用する 場合、1回 200円×50回 で10,000円分 の利用が できます。	以下のサービスに利用できます。 ※1回の利用に必要な枚数は、つぎのとおりです。有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までとなります。 ・ふれあい交流センターいきいきの里の入館 1枚/1回 ・すこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用 1枚/1回 等

トピックス

募集

催し

お知らせ

【申請の方法】

■高齢者優待券をはじめて申請する人

※はじめに斑鳩町高齢者優待利用券の交付を受けてください。申請書に緊急時の連絡先のご記入をお願いします。

《申請に必要なもの》

- ・顔写真1枚(縦3cm×横2.5cm)
- ・本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ・対象者に送付される案内文書(なくても申請可能です)

※令和4年度中に70歳になる人には「高齢者優待利用券交付申請書」を送付します。(令和4年3月下旬予定)

■以前に高齢者優待券の交付を

受けたことのある人

《申請に必要なもの》

- ・斑鳩町高齢者優待利用券(顔写真付のカード)
- ・対象者に送付される案内文書(なくても申請可能です)
- ・使用済の優待券(直近に交付を受けた優待券がCI-CAの場合のみ)

※CI-CAを紛失された場合は、保証料(500円)が必要となります。

受領の署名を記入いただく際に高齢者優待利用券もしくは本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)を確認させていただきます。これまで通り、押印による受領も可能ですので、その際は印かんをご持参ください。(外出支援タクシー助成券の受領時も同じです)

高齢者優待券に追加して『外出支援タクシー助成券』を交付します

コミュニティバスの再編に伴い、公共交通サービスをより利用しやすくするため、高齢者の外出支援として、中・小型タクシーの初乗り運賃相当の「外出支援タクシー助成券」(7枚綴)を交付しています。高齢者優待券を申請される際にあわせて申請することができます。

外出支援タクシー助成券について

- 【利用方法】 ①タクシーの予約・乗車時に「助成券を利用する」と伝えてください。
②料金支払時に、斑鳩町高齢者優待利用券(写真付のカード)を提示したうえで、「助成券」を運転手にお渡しください。初乗運賃を超える額は自己負担となります。

【利用する際の注意点】

- ・1回に利用できる助成券は1枚です。
- ・有効期間は、交付を受けた年度の翌年度末までです。
- ・助成券を利用できるのは、交付を受けた人に限りませんが、同乗者に制限はありません。
- ・町が指定するタクシー事業者のタクシーに乗車する場合のみ利用できます。
- ・利用日時、利用目的、行き先等に制限はありません。
- ・電話などで迎えのタクシーを呼ぶ場合、別途迎車料金がかかる場合がありますので、ご利用の際は、各タクシー会社へご確認ください。

■外出支援タクシー助成券の申請の方法

高齢者優待券の交付期間に、右記のものを持参してください。

《申請に必要なもの》

- ・斑鳩町高齢者優待利用券(顔写真付のカード)

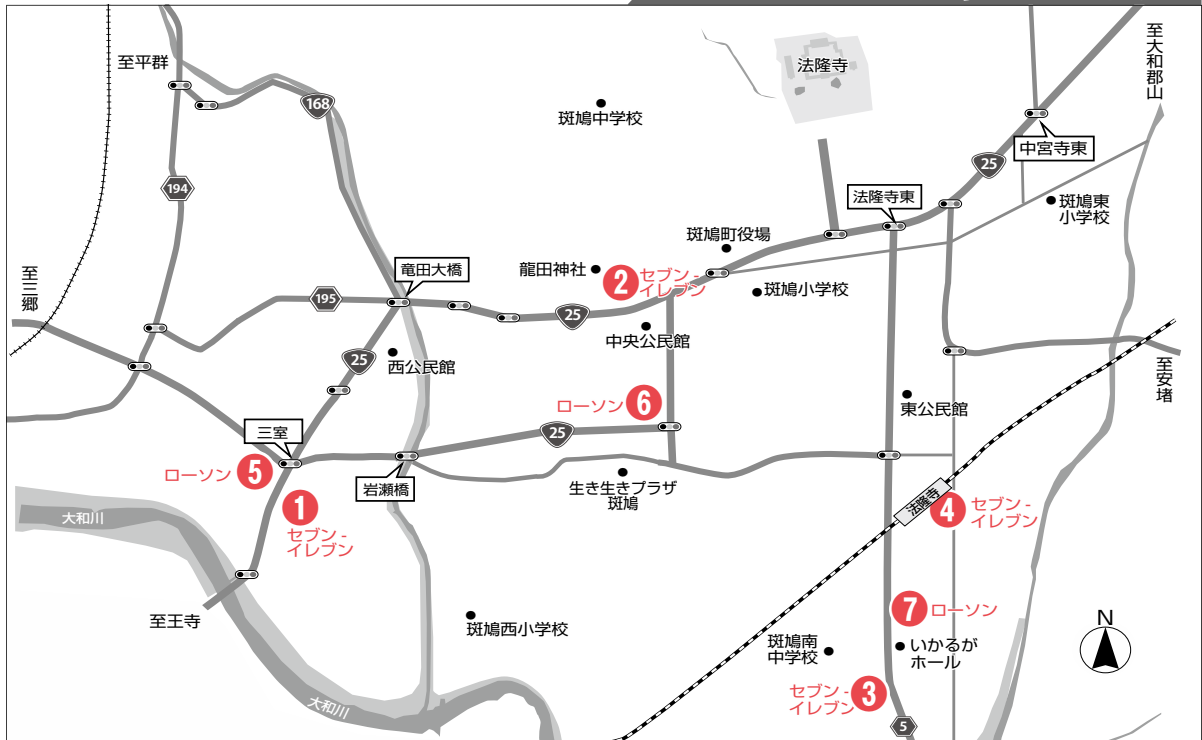
CI-CAのご利用可能金額が変わります

奈良交通(株)におけるCI-CAの利用可能金額の改定に伴い、高齢者優待券として交付しているCI-CAのプレミア額が590円から170円になりました。令和4年度からは、CI-CAのご利用可能金額が4,090円から3,670円に変更になります。

高齢者優待券(ICOCA)

ICOCAのチャージ方法

どのコンビニでチャージできる？



町指定の**セブン-イレブン**、**ローソン**でチャージ可能です。

セブン-イレブン

①	奈良三室病院前店	神南4-359-36	③	法隆寺インター店	目安北3-3-10
②	斑鳩町龍田店	龍田1-399	④	ハートイン JR法隆寺駅南口店	興留9-1-1

ローソン

⑤	斑鳩龍田西八丁目店	龍田西8-10-18	⑦	いかるが南店	興留10-1392-1
⑥	斑鳩小吉田二丁目店※	小吉田2-4-7	※ローソン斑鳩小吉田二丁目店は 令和4年4月1日からチャージが可能です。		

チャージをするときの注意事項

- 4月は優待券の交付と同様、コンビニエンスストアにおいても**非常に混雑することが予想されます**ので、お急ぎでない人は店舗へ行く時期をずらしてください。
- チャージ券の期限は**令和5年3月31日まで**です。期限を過ぎるとチャージできなくなりますのでご注意ください。
- ICOCAには最大20,000円までしかチャージできません。チャージの際は、残額にご注意ください。

新しく交付を受ける人(新70歳など)・ICOCAを紛失した人は

新しく交付を受ける人や紛失などでICOCAのICカード本体をお持ちでない人は、1,000円分のチャージ券と新しいICOCA(2,000円(デポジット500円を含む))の交付を受けることができます。

※**利用可能額は2,500円となります。**

※ICOCAのICカード本体は、コンビニエンスストアでの交付はできません。

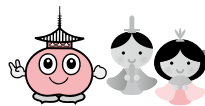
問合せ 福祉課 介護高齢福祉係 (☎内線 120・126)

トピックス

募集

催し

お知らせ



募集

要約筆記者養成講座

パソコンコース参加者募集

奈良県聴覚障害者支援センター

(☎0744②7880)

「要約筆記」は耳が不自由な人のコミュニケーション手段です。

話の内容、会議の進行、講演の内容などの話し言葉を文字化して、リアルタイムで情報を伝える要約筆記者の養成講座を開催します。第11回となる令和4年度は、パソコン要約筆記者の養成講座です。

日時 6月2日(木)～11月24日(木)

木曜日 全44回 午前10時～午後3時

※途中1時間の休憩あり

場所 奈良県聴覚障害者支援センター

(橿原市大久保町)

費用 5,000円(テキスト代別途要)

対象 次の全てに該当する人

- ・ 全講座に出席でき、修了後も活動の意思があること
- ・ Windows10のノートパソコンを持ち込み可能であること
- ・ タッチタイプができ、1分間に百文字以上入力できること

定員 20人(応募人数に関わらず)

月19日(木)午後1時30分から、奈良県聴覚障害者支援センター研修室で選考を実施)

申込 4月1日(金)～5月13日(金)

に、申込書へ必要事項を記入のうえ、持参(日曜日、祝日は休所)、郵送またはfax(0744②7880)でお申し込みください。申込書の様式は奈良県聴覚障害者支援センターのホームページ(<http://www.nds-center.nara.jp/>)からダウンロードできます。

斑鳩ユネスコ協会会員募集

斑鳩ユネスコ協会事務局

(中央公民館内)

(☎0745④1511)

ユネスコ活動に参加しませんか。

斑鳩ユネスコ協会では、次のような活動を行っています。関心のある人は、事務局へお問い合わせください。

平和活動 広島原爆投下日の8月6日に世界平和を願う「平和の鐘を鳴らそう」の実施

文化遺産活動 町内の小中学生による、地域の身近な文化や自然環境を絵にして未来へ引き継ぐ「絵で伝えよう」わたしの町のたからもの「絵画展の開催

世界寺子屋運動 書き損じはがき・未使用の切手・商品券などを募金に替えて、発展途上国への教育支援活動

世界寺子屋運動 書き損じはがき・未使用の切手・商品券などを募金に替えて、発展途上国への教育支援活動

チャレンジ介護予防!



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込先 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

お互いに感染しない・させないために(お願い)

- ・ 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・ ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・ 体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある人は、参加を中止しましょう。
- ・ マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- ・ 手指消毒にご協力をお願いします。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	4月6日(水)	午後1時30分～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各25人 (先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	4月13日(水)						
	4月20日(水)						
	4月27日(水)						
	※上記の日程からご希望日を2回利用していただけます。						
栄養改善教室	4月12日(火)	午前10時～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩2階会議室	低栄養を防止して元気を維持しましょう	筆記用具	15人 (先着順)	
生き生きセミナー	4月25日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	フレイル予防体操など	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	4月19日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2				
	4月27日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

**臨時特別給付金
(住民税均等割非課税世帯等)
確認書の返送期限**

福祉課(☎内線127)

臨時特別給付金(住民税均等割非課税世帯等)の対象と思われる世帯に対して、支給要件確認書を送付しています。受給には手続きが必要です。まだ、手続きがお済みでない人は、確認書の内容を確認のうえ、確認書を返送してください。返送期限は次のとおりです。忘れずに手続きをお願いします。

対象 基準日(令和3年12月10日)時点で斑鳩町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

確認書返送期限

令和4年5月9日(月)消印有効
※期間を過ぎると受給できませんのでご注意ください。

※申請は原則郵送となります。

**振り込み詐欺 や 個人情報の詐取
にご注意ください。**

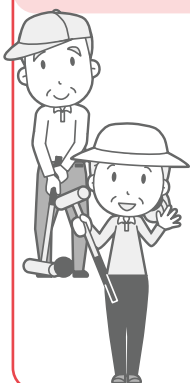
大会のお知らせ

●スポーツ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

大会名	日時	場所	申込期間
卓球大会	4月24日(日) 午前9時～	中央体育館	4月2日(土) ～15日(金)
ゲートボール大会	4月16日(土) 午前9時～	南中サブグラウンド	3月14日(月) ～28日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。



認知症カフェ [和]

地域包括支援センター (☎0745-75-4000・0745-74-5666)

認知症カフェとは、認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

対象 町在住の人 **費用** 飲食代は実費負担

※町内の認知症カフェは都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

町内の認知症カフェ 一覧

場所	開催日時	日程	申込・問合せ
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または2階会議室 (小吉田 1-12-35)	毎月第1水曜日 (または第1木曜日) 午前10時～11時30分	4月は会場都合 により中止	地域包括支援センター (☎0745-75-4000 ・0745-74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波 3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	4月13日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南 5-14-16)	毎月第4火曜日 (祝日の場合は第3火曜日) 午前10時～11時30分	4月26日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000 ・0745-74-5666)
デイサービス ロハスの学校 (龍田南 1-3-53)	毎週月曜日 午後1時～3時	毎週月曜日	ロハスの学校 (☎0745-43-7762)

※4月以降、ロハスの森での開催は中止となります。

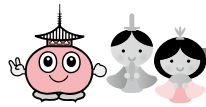


トピックス

募集

催し

お知らせ



固定資産税の縦覧

税務課(☎内線153)

納税者が他の土地や家屋と比較して評価額が適正であるかどうかを確認できるように、土地にかかる固定資産税の納税者は、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)が縦覧でき、家屋にかかる固定資産税の納税者は、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)が縦覧できます。

※マイナンバーカード、納税通知書、運転免許証など本人であることを確認できる書類が必要です。

期間 4月1日(金)～5月2日(月)

(土曜・日曜日、祝日は除く)
午前8時30分～午後5時30分

固定資産税課税台帳の閲覧

税務課(☎内線153)

右記の縦覧期間中は、納税者本人のほか、借地借家人なども借りている土地・家屋の課税台帳を無料で閲覧することができます。

この場合には、賃貸借契約書など関係者であることが確認できる書類が必要です。

※マイナンバーカード、納税通知書、運転免許証など本人であることを確認できる書類が必要です。

国民健康保険税の休日納税相談

国保医療課(☎内線114)

事情により、国民健康保険税の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることが難しい人は、休日納税相談を実施しますので、ご利用ください。

日時 3月27日(日)

午前8時30分～正午

場所 役場1階 国保医療課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。
持物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、印かん

自治会未加入世帯を対象とする資源物共通指定袋の配布

環境対策課(☎内線133)

令和4年度の資源物共通指定袋(自治会未加入世帯対象)の配布について、3月15日(火)から環境対策課窓口で配布します。

※資源物は、次の種類ごとに分別し、決められた集積場所・収集日に出してください。

分別の種類

- ・『ビン類・缶類』
- ・『ペットボトル』
- ・『その他プラスチック類』

※収集日は、3月号広報に折り込みしている「令和4年度ごみ・資源物収集日一覧表」をご確認ください。

令和4年度用

紙おむつ専用ごみ袋を無料交付します

環境対策課(☎内線133)

乳幼児や介護が必要で常時紙おむつ類を使用する人がいる家庭にとつては、ごみの減量が難しく、その分、可燃ごみ指定袋の購入費用が多くなります。そのため町では、常時、紙おむつ類を必要とする人に対し、「紙おむつ専用ごみ袋を無料で交付しています。」

令和4年度についても、紙おむつ専用ごみ袋を左記のとおり交付しますので、環境対策課窓口へお越しください。

申請方法 交付対象者またはその家族の人が、指定の申請書に必要事項(使用者の氏名・生年月日・申請者との続柄など)を記入し、ご提出ください。(印かん不要)

※家族の人以外で代理申請する場合は、委任状(様式は任意)が必要です。
交付方法 窓口で申請書を確認し、指定袋を交付します。

申請・交付場所 環境対策課(平日 午前8時30分～午後5時30分)

交付対象者・申請時期
町在住の人で、在宅で常時紙おむつ類を必要とする次の人が対象です。

交付対象	申請時期
<ul style="list-style-type: none"> ○要介護者 ○斑鳩町介護用品支給事業実施要綱に基づく介護用品(紙おむつに限る)の支給を受けている人 ○斑鳩町地域生活支援事業実施要綱に基づく日常生活用具(紙おむつに限る)の給付などを受けている人 	<p>令和4年4月 * 年度途中で対象となった場合は、対象となった月</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○3歳以下の乳幼児 	<p>誕生日の月</p>

※里帰り出産などで町外在住の人が一時的に紙おむつ類を使用する場合は対象となりません。従来どおり「可燃ごみ指定袋」で出してください。

※交付時に、1年分をお渡ししますので、次年度分の配布までに使い切った場合は、「可燃ごみ指定袋」で出してください。

トピックス

募集

催し

お知らせ

後期高齢者医療保険料および国民健康保険税の特別徴収(年金からの天引き)

国保医療課(☎内線112、114)
 後期高齢者医療保険料または国民健康保険税(被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯に限る)の納付については、年額18万円以上の年金を受給している人は、原則として特別徴収(年金からの天引き)になります。ただし、介護保険料との合計額が年金受給額の半分を超える場合は、普通徴収(納付書または口座振替)になります。

今回、年度の途中で被保険者資格を取得した人などで、新たに4月から特別徴収が始まる人には、その開始時期等を別途通知します。

なお、特別徴収は申し出により口座振替に変更することができず、希望される人は申し出てください。
特別徴収の対象者および対象世帯
○後期高齢者医療制度
 75歳に到達した人や転入した人などで、被保険者資格を新たに取得した人

○国民健康保険
 65歳に到達した人や転入した人などで、新たに被保険者全員が65歳以上になった世帯

※特別徴収の中止について

国民健康保険の被保険者(世帯主)が、令和4年度中(令和4年4月～令和5年3月)に後期高齢者医療制度に移行する場合は、令和4年4月からの特別徴収は中止となり、令和4年度国民健康保険税は普通徴収となります。対象者には別途特別徴収の中止のご案内を送付しています。

水道メーター取り替え

上下水道課(上水道)
 ☎0745④1401

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換していきます。来月は次のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

取替期間

4月12日(火)～25日(月)

取替地区 法隆寺1・2丁目、法隆寺西1～3丁目、法隆寺南1・2丁目、興留1丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

消費生活相談室からのお知らせ 成年年齢引き下げに伴う18歳・19歳の消費者トラブル

民法改正により、今年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。成年になったばかりの18歳・19歳が巻き込まれるおそれが高い契約に、SNSをきっかけとしたもうけ話があります。

事例

SNSで知り合った人から、毎月2万円オンラインサロンに入会すれば、資産形成の勉強ができ、毎月の支払い分は在宅で稼げると勧誘され、入会した。しかし、全くもつからないため、解約を申し出たが、1年契約なので途中解約はできないと言われた。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

- ・インターネット上の会員制コミュニティ「オンラインサロン」を利用して、お金もうけができると勧誘し、入会させる手口がみられます。オンラインサロンは、会員以外はアクセスできず、事前に中身

を確認することはできませんので、契約前に契約条件や運営事業者の会社名、住所、電話番号を確認しておきましょう。トラブルに備えて、チャットやメール等のやり取りの記録も残しておいてください。

・確実にもつかる話はありません。「簡単にもつかる」「元が取れる」などの勧誘文句を安易に信用せず、コンタクトを取らないようにしましょう。

・消費者庁LINE公式アカウント「消費者庁若者ナビ」では若年者層向けに様々な情報を発信しています。

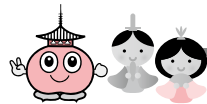
困った時は相談を 消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時
 ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更する場合があります。詳しい日程は、3月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課(☎内線2773)





発達障害にかかる巡回相談

福祉課(☎内線125)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センター」で「あー」の専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽に相談ください。(要事前予約)

巡回相談日 4月19日(火)

午前9時～午後4時

場所 役場内会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。

なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

令和4年度奈良県警察官(第一回)採用試験

奈良県警察本部警務課採用係

(☎074220110)

内線2624

第一時試験日

- ・教養試験・論文試験 5月8日(日)
- ・体力試験・口述試験 5月21日(土)、22日(日)のうち指定する一日

採用予定人員 警察官(大卒区分)

男性35人程度、女性5人程度

受験資格 平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または令和5年3月末日までに卒業見込みの人

申込期限

郵送(簡易書留)および持参(直接、次の受験申込先へ)

：：：4月15日(金)まで

インターネット(原警ホームページから) : : : 4月11日(月)まで

問合せ・受験申込先

奈良県警察本部警務課採用係

(〒630-8578)

奈良市登大路町80番地

採用フリーダイヤル

(☎0120-351-204)

ホームページURL

(<https://www.police.pref.nara.jp>)

/category/5-0-0-0.html



犬を飼っている人へ

飼い犬に関するトラブルや苦情のないまちづくりのために

環境対策課(☎内線134)

飼い犬に関するトラブルや苦情は、そのほとんどが飼い方に原因があります。

犬の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう

●散歩時のふんは持ち帰りましょう

飼い犬に関する苦情の中で一番多いのが、犬のふんの不始末です。散歩は、犬のストレス解消と夜鳴きの予防に必要なことですが、路上などにふんが放置されることで多くの人が迷惑しています。犬が散歩時にしたふんは飼い主が適正に処理しましょう。適正処理とは、あせ道や畑、公園などに捨てることではありません。ふんは必ず持ち帰りましょう。

また、散歩の際、水の入ったペットボトルなどを持ち歩き、尿をした場所にかけて流すなどして周囲の環境に配慮しましょう。

●しつけをしましょう

もともと犬は群れで行動する動物です。現在の犬たちにとっては、家族が群れであり、飼い主がリーダーとなります。しかし、しつけ

をしていない犬は自分がリーダーであると思込み、飼い主に逆らったり、問題行動を起こすようになります。

しつけは人間社会のルールを教えることであり、人間とのコミュニケーションをとる手段でもあります。

しつけの時期としては、子犬の時から好ましいですが、成犬になっても遅くありません。愛情を持ってしつけましょう。

犬も大切なあなたの家族です。周囲の人に迷惑をかけない心配りと、犬の習性を理解し、愛情を持ってしつけをしながら飼い続けてください。

●犬の登録をしましょう

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。

*登録料 3,000円

また、飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

*犬の登録の申請をしなかったり、予防注射を受けさせなかったりした人は、20万円以下の罰金に処せられます。(狂犬病予防法第二十七条)

トピックス

募集

催し

お知らせ

ポイ捨て禁止！不法投棄は犯罪です

環境対策課（☎内線 133）

不法投棄は、地域の自然環境を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪です。

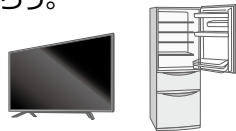
不法投棄をした人は、法律により処罰され、5年以下の懲役、または1千万円以下の罰金が科されます。

斑鳩町では、環境パトロールや啓発看板の設置など住民のみなさんのご協力により、町内の山林や空き地、川沿いなどへのごみの投棄は年々抑えられていますが、依然として一部の心ない人による不法投棄はなくなりません。住宅地やごみ置き場などに空き缶やタバコを投棄する、いわゆる「ポイ捨て」も同じことです。

ごみは自宅に持ち帰り、正しく分別し、ルールを守ってごみ置き場へ排出しましょう。

エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機の正しい処分方法

- ①以前その製品を購入した店、新しく
買い替える店に引き取りを依頼
→リサイクル料金と収集運搬費用(店に
よって異なります)を支払い、製品を
引き取ってもらう。



- ②以前その製品を購入した店が遠方や廃業のため、
引き取りできない場合
→最寄りの郵便局でリサイクル料金を支払い、発行
されたリサイクル券を製品に貼付し、指定引取場
所へ持ち込む。

※指定引取場所への収集運搬を町粗大ごみ処理予
約事務所（☎0745-75-3663）に依頼すること
もできます。（手数料3,000円）

リサイクル料金 令和3年4月1日現在

エアコン		990円～
冷蔵庫・冷凍庫	171ℓ以上	4,730円～
	170ℓ以下	3,740円～
ブラウン管 テレビ	16型 以上	2,420円～
	15型 以下	1,320円～
液晶・プラズマ	16型 以上	2,970円～
	15型 以下	1,870円～
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円～

指定引取場所(近隣)

場 所	受付日時
誠運輸(株) 河合町大字穴闇49-1 TEL 0745-58-3277	月曜日～土曜日 (祝日・年末年始・ 盆は除く)
センコー(株) 大阪主管支店 奈良PDセンター 大和郡山市横田町141-1 TEL 0743-56-2329	午前9時～午後5時 (正午～午後1時は除く)

※メーカーによって料金が異なります。
※郵便局で払い込む場合は、払込手数料が別途必要です。

違法な回収業者にご注意!

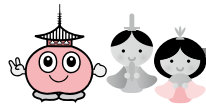
近年、軽トラックや空き地を利用して無許可で回収する業者がありますが、そういった業者の中には、家電製品を海外への輸出等を目的に回収し、不要な部分は不法投棄するという悪質な業者もいます。長く大切にしてきた家電製品だからこそ、最後まできちんと処理しましょう。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





水質検査の結果をお知らせします

上下水道課（上水道）（☎0745-74-1401）

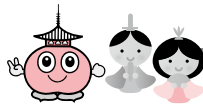
検査項目	水 質 試 験 結 果				
	単位	採水場所 水質基準	高安1丁目6番	小吉田2丁目9番	神南5丁目13番
一般細菌	(CFU/ml)	100以下	0	0	0
大腸菌群		検出されないこと	検出なし	検出なし	検出なし
カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀及びその化合物	(mg/l)	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン及びその化合物	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素及びその化合物	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	(mg/l)	0.05以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	(mg/l)	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/l)	10以下	0.38	0.53	0.53
フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.8以下	0.05未満	0.06	0.06
ホウ素及びその化合物	(mg/l)	1.0以下	0.02	0.02	0.02
四塩化炭素	(mg/l)	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
ジクロロメタン	(mg/l)	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸	(mg/l)	0.6以下	0.06未満	0.08	0.08
クロロ酢酸	(mg/l)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	(mg/l)	0.06以下	0.003	0.009	0.011
ジクロロ酢酸	(mg/l)	0.04以下	0.003未満	0.005	0.003
ジブromoクロロメタン	(mg/l)	0.1以下	0.002	0.001未満	0.001未満
臭素酸	(mg/l)	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	(mg/l)	0.1以下	0.008	0.013	0.015
トリクロロ酢酸	(mg/l)	0.2以下	0.003未満	0.008	0.009
ブromoジクロロメタン	(mg/l)	0.03以下	0.003	0.004	0.004
ブromoホルム	(mg/l)	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ホルムアルデヒド	(mg/l)	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛及びその化合物	(mg/l)	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
アルミニウム及びその化合物	(mg/l)	0.2以下	0.02	0.02	0.02
鉄及びその化合物	(mg/l)	0.3以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
銅及びその化合物	(mg/l)	1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
ナトリウム及びその化合物	(mg/l)	200以下	7.6	9.8	9.8
マンガン及びその化合物	(mg/l)	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩化物イオン	(mg/l)	200以下	8.7	12.7	12.6
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	(mg/l)	300以下	43	52	53
蒸発残留物	(mg/l)	500以下	84	95	98
陰イオン界面活性剤	(mg/l)	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
ジェオスミン	(mg/l)	0.00001以下	-	-	-
2-メチルイソボルネオール	(mg/l)	0.00001以下	-	-	-
非イオン界面活性剤	(mg/l)	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
フェノール類	(mg/l)	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
TOC	(mg/l)	3以下	0.3	1.0	1.0
pH値		5.8～8.6	7.6	7.5	7.4
味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
色度	(度)	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	(度)	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満

判 定

上記水質項目については、水質基準に適合する。

(令和3年12月実施・奈良広域水質検査センター組合調べ)

トピックス
募 集
催 し
お知らせ



国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入のみなさんへ
**マイナンバーカードが健康保険証として
 利用できるようになりました**

国保医療課 (☎内線114)

令和3年10月から、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。利用するにはマイナポータルで登録が必要です。

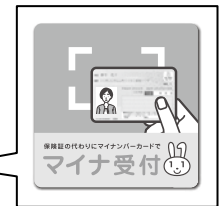
登録に必要なもの

- ①申込者本人のマイナンバーカード(4桁の暗証番号も必要)
- ②マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン(またはパソコンとICカードリーダー)
- ③「マイナポータルアプリ」のインストール

なお、医療機関・薬局により開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、厚生労働省のホームページ内「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局についてのお知らせ」で公表されています。



マイナンバーカード対応医療機関では、「マイナ受付」のステッカーやポスターが掲示されています



問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)

ドクターカーによる医療活動のご理解とご協力をお願い

奈良県広域消防組合警防部救急課 (☎0744-26-0116)



奈良県広域消防組合では、奈良県立医科大学附属病院と協同し、医師、看護師が救急車と同乗するドクターカーを運行しています。

ドクターカーは、重症患者を病院へ搬送する救急車と合流することで、救急現場でいち早く高度な治療を提供することが可能です。住民のみなさんへの更なる医療サービスの拡充のため、このドクターカーの医療活動について、ご理解とご協力をお願いします。

また、ドクターカーと救急車の合流の際には、コンビニエンスストアや販売店舗、飲食店の駐車場、空地などで車両2台が並んで活動を行うことがあります。利用の際には一声掛けさせていただきますので、重症患者を救うドクターカー活動の駐車場や空地の利用について、施設関係者のご理解とご協力をお願いします。

行事予定

4月 5日(火)	行政相談 ☎役場1階 第3会議室 🕒13:00~16:00 📍住民課 (☎内線163)	4月 9日(土)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ☎役場1階 住民課窓口 🕒8:30~12:00 📍住民課 (☎内線161)
-------------	--	-------------	--

📍開催場所 🕒開催時間 📞問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
 編集・発行: 総務課 (☎内線271)